

特別養護老人ホーム ふいらーじゅ ユニット型短期入所生活介護費(併設型ユニット型短期入所生活介護費)

	第一段階				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者1割負担分	735円	805円	878円	957円	1,029円
滞在費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	300円	300円	300円	300円	300円
日額	1,855円	1,925円	1,998円	2,077円	2,149円

	第二段階				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者1割負担分	735円	805円	878円	957円	1,029円
滞在費	820円	820円	820円	820円	820円
食費	390円	390円	390円	390円	390円
日額	1,945円	2,015円	2,088円	2,167円	2,239円

	第三段階				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者1割負担分	735円	805円	878円	957円	1,029円
滞在費	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円	1,310円
食費	650円	650円	650円	650円	650円
日額	2,695円	2,765円	2,838円	2,917円	2,989円

	第四段階				
	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
利用者1割負担分	735円	805円	878円	957円	1,029円
滞在費	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円	1,970円
食費	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円	1,380円
日額	4,085円	4,155円	4,228円	4,307円	4,379円

- *利用者1割負担には、機能訓練加算、サービス提供体制加算(Ⅰ)を含みます。
- *なお、その他に電気代・教養娯楽費・散髪代・日常生活費等が利用者負担となります。
- *また、その他に料金を掲示したもの以外に、利用者からの依頼により購入する日常生活品については実費をご負担いただきます。
- *所定単位数に2.5%乗じたものが、介護処遇改善加算として発生します。
- *介護保険で一ヶ月間利用できる日数は、要介護度により異なります。

- ※第一段階:世帯全員が市町村民税非課税世帯であり、生活保護受給者の方もしくは老齢福祉年金受給者の方
- 第二段階:世帯全員が市町村民税非課税世帯であり、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方
- 第三段階:世帯全員が市町村民税非課税世帯であり、課税年金収入額と合計所得金額が80万円を超え266万円以下の方
- 第四段階:上記以外の方

平成24年4月1日現在
(本料金は厚生労働省の定めによる)